

楠本化成グループ 腐敗防止方針

楠本化成株式会社およびその子会社からなる楠本化成グループ（以下、楠本化成）は、贈賄、資金洗浄(マネーロンダリング)などの法令に抵触する腐敗行為を禁止して、公正かつ透明性の高い事業競争の促進に努めます。

1. 楠本化成の役員、従業員は関係法令、社内規定を遵守し、公正かつ透明性をもって事業活動を推進します。
2. 楠本化成は、その職務に関して、直接間接を問わず、公務員や民間企業等に対する贈収賄及び贈収賄の疑いを招く行為は禁止します。
3. 楠本化成は、合法的な事業活動のみに支援、関与を行い、合法的な資金源から活動資金を得ていると確認できる事業者とのみ取引を行います。
4. 楠本化成は、各国、各地域に特有の法令があることを理解して、その職務の遂行においては、適応される関係法令を遵守します。
5. 楠本化成の役員、従業員が関係法令及び社内規定に違反する行為を行った場合、違反行為者に対し、社内規定に従った厳正な処分を課します。

2025 年 1 月 1 日

楠本化成株式会社

取締役 楠本 遼太